

# 令和3年 第10回

## 愛南町定例教育委員会議事録

招集年月日	令和3年9月22日(水)				午後1時25分～午後3時15分	
招集の場所	役場本庁3階 第2会議室					
教育長	氏名	中村 維伯		出欠の別	出席	
出席委員 4名 欠席委員 0名	教育委員氏名	出欠の別	教育委員氏名	出欠の別		
	酒井 平雄	出	中田 ふさ	出		
	大野 甲子彦	出	松田 恵子	出		
委員会職員 6名	職名	氏名		職名	氏名	
	学校教育課長	岩井 正一		生涯学習課長	清水 雅人	
	学校教育課長補佐	近田 幸信		学校教育課長補佐	西田 順哉	
	学校教育課長補佐	桑原 真也				
会議の内容	<p>議案第17号 愛南町立学校の通学区域に関する規則の一部改正について</p> <p>議案第18号 令和3年度準要保護児童生徒の認定について</p>					

## 令和3年度第10回愛南町定例教育委員会次第

事務局	<p>只今から令和3年度愛南町教育委員会第10回定例会を開会します。</p> <p>出席委員は4名で定足数に達しておりますので、会議が成立する旨、報告します。</p>
教育長	<p>(教育長挨拶・報告)</p>
教育長	<p>それでは、これより本日の議案審議に入ります。</p> <p>議案第17号「愛南町立学校の通学区域に関する規則の一部改正」についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p>
学校教育課長	<p>本案は、愛南町立学校の通学区域に関する規則の一部改正でございます。3ページをご覧ください。これは、愛南町立学校設置条例改正に伴い、愛南町立学校の通学区域に関する規則を一部改正いたしたく提案するものです。</p> <p>新旧対照表の5ページをご覧ください。</p> <p>9月の愛南町議会定例会において、愛南町立学校設置条例の改正で、僧都小学校は、今年度末をもって閉校ことで提案し可決となりました。</p> <p>その条例改正に伴う通学区域に関する規則の改正でございます。</p> <p>新旧対照表の城辺小学校の欄を見てください。</p> <p>現行の通学区域は、満倉までが通学区域となっておりますが、その次に僧都小学校の通学区域である緑甲、乙の山出地区、緑丙、僧都が加わるということになります。</p> <p>そして、僧都小学校の欄に関しましては、この改正で削除となります。</p> <p>また、別表2の城辺中学校についても、僧都小学校が追加されますので、城辺小、緑小及び僧都小学校及び久良小学校という形での改正で、今回の改正に関しましては、条例に基づいてということになります。</p> <p>以上でございます。以上、簡単ではございますが、議案第17号の説明いたします。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>はい、説明が終わりました。「愛南町立学校管理規則の一部改正について」の意見、質疑を求めます。</p>
委員	<p>異議なし。</p>

教育長	<p>質疑がないようですので、「愛南町立学校の通学区域に関する規則の一部改正について」諮ります。原案のとおりでご異議ありませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>本案は原案通り可決いたします。</p>
教育長	<p>議案第 18 号「令和 3 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とします。この案件は個人情報を扱うため秘密会とし、担当課以外の職員も退室を求める事について諮ります。</p> <p>異議はございませんか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>只今、全委員から秘密会の了承がありましたので、秘密会とし、担当課以外の職員の退席を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>退室する。</p> <p>&lt;事務局が資料により説明し、審議を行う。&gt;</p>
教育長	<p>それでは、審議が終わりましたのでお諮りいたします。</p> <p>No. 116 については認定でよろしいですか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
教育長	<p>全委員異議なしでございます。</p> <p>ご異議ないものと認め、本案は申請のとおり認定と決定を致しました。</p>
教育長	<p>退室した職員の着席を認めます。</p>
生涯学習課長	<p>着席する。</p>
教育長	<p>以上で、本日の定例会に提案いたしました全ての議案の審議が終了致しましたので、議案審議を閉じることと致します。</p>

以上、議事録の正確を証するため次の者が署名する。

議長                  中村 維伯

議事録署名人 酒井 平雄

議事録署名人 中田 ふさ

議事録署名人 大野 甲子彦

議事録署名人 松田 恵子